

令和 3 年度

第 13 回東京都推奨携帯電話端末等検討委員会

令和 3 年 7 月 1 日（木）

都庁第一本庁舎北塔 34 階

都民安全推進本部 総合推進部「34A会議室」

午前 10 時開会

○都民安全推進課長 失礼いたします。

それでは、開式に先立ちまして、事務局から事前連絡を申し上げます。

本日はお忙しいところ、またお足元の悪い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本来、コロナ禍ということで、リモートを活用すべきではありますが、この委員会が企業秘密を取り扱う可能性があるということで、実地形式とさせていただいております。

今年度から新任委員に就任される方多数いらっしゃいますことから、事務局から本委員会の運営について簡単にご説明を申し上げます。

本委員会、公開という形になっておりますが、東京都情報公開条例に基づく非開示情報を取り扱う部分、具体的には、推奨しようとする機能が基準に適合するか否かの意見を述べる場合や、公にすることで企業に不利益が生じる場合、そういったものについて、皆さまにご検討していただいた上で、本委員会の決定により、例外として非公開にすることができることとなっております。

本日は、企業から申請された機能につきまして、委員の皆さまのご意見をお伺いいたしますので、今日は、機能の審査について公開、非公開とするかについて、また後ほど委員の皆さまにご検討いただきたいと思っております。

また、公開ということで、傍聴可能ではありますが、本日は傍聴人はゼロとなっております。

また、速記会社による録音が行われておりまして、会議録は非公開の部分を除いて公開という扱いになります。

以上で事務局からの連絡を終わりにさせていただきます。

引き続き、開会させていただきます。

これより第 13 回東京都推奨携帯電話端末等検討委員会を始めさせていただきます。

重ねてお忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございます。

本日、今回 1 期目の開催ということで、当委員会の会長の選任をしていただくまでの間、せんえつではございますが、私、都民安全推進課長渡辺が、事務的な確認等々、進行を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、まず初めに委員の皆さまのご出席状況を確認させていただきます。

今期から 10 名の方が新規に委員にご就任いただきましたので、委員の方々のご紹介とともに

にご出席状況の報告をさせていただきます。

ご紹介は、条例に基づき作成された当課作成の名簿の順にさせていただきます。

業界に関係を有する者として、ソーシャルメディア利用環境整備機構、藤川由彦様。

○藤川委員 藤川でございます。よろしくお願いいたします。

○都民安全推進課長 セーフーインターネット協会、佐川英美様。

○佐川委員 佐川でございます。よろしくお願いいたします。

○都民安全推進課長 子どもたちのインターネット利用について考える研究会、吉井まちこ様。

○吉井委員 吉井でございます。よろしくお願いいたします。

○都民安全推進課長 青少年の保護者として、東京都小学校 PTA 協議会、吉岡泰子様。

○吉岡委員 どうぞよろしくお願いいたします。

○都民安全推進課長 東京都公立高等学校 PTA 連合会、藤井真由美様。

○藤井委員 藤井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○都民安全推進課長 なお、東京都公立中学校 PTA 協議会、小紫貴子様におかれましては、本  
日ご欠席との連絡をいただいております。

続きまして、教育関係者として、東京都私立初等学校協会、北山ひと美様。

○北山委員 よろしく申し上げます。

○都民安全推進課長 また、東京都私立中学高等学校協会、加藤晃孝様におかれましても、本日  
ご欠席の連絡をいただいております。

引き続きまして、学識経験を有する者として、江戸川大学、玉田和恵様。

○玉田委員 玉田でございます。よろしくお願いいたします。

○都民安全推進課長 インターネット協会、大久保貴世様。

○大久保委員 大久保と申します。よろしくお願いいたします。

○都民安全推進課長 弁護士、高井重憲様。

○高井委員 高井と申します。よろしくお願いいたします。

○都民安全推進課長 関係行政機関の職員といたしまして、警視庁生活安全部少年育成課、藤田  
浩司様。本日は代理として土田聖一様にご出席をいただいております。

○土田委員代理 土田です。よろしくお願いいたします。

○都民安全推進課長 埼玉県県民生活部青少年課、廣川佳之様。本日は代理として唐仁原哲也様  
にご出席をいただいております。

- 唐仁原委員代理 唐仁原と申します。よろしくお願ひいたします。
- 都民安全推進課長 東京都の職員として、東京都都民安全推進本部治安対策担当部長、齋田ゆう子。
- 齋田委員 齋田でございます。本日はよろしくお願ひいたします。
- 都民安全推進課長 東京都教育庁指導部指導企画課、栗原健様。本日は代理として江川徹様にご出席をいただいております。
- 江川委員代理 江川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 都民安全推進課長 ご紹介は以上となります。皆さま、どうぞよろしくお願ひをいたします。
- 一同 よろしくお願ひいたします。
- 都民安全推進課長 続きまして、配布資料の確認でございます。

配布資料は、式次第、名簿、座席表のほか、資料1から4となっております。

資料1は、東京都青少年健全育成条例の当委員会に関する部分の抜粋、抄本でございます。

資料2は、東京都推奨機能申請要綱といたしまして、さらに細目の規定となっております。

資料3、機能評価表の見本ということで、本日のプレゼンテーションの際は、後ほど、見本ではなくきちんとした機能評価表に、申請企業から申告があった推奨基準に合致する機能内容が記入されたものの配布をさせていただきます。あくまでこちらは、見本ということで、例等を記載したものを配布させていただきます。

委員の皆さまには、企業からのプレゼンの内容を踏まえまして、こちらの評価欄、「良・可・不可」ということをご判断をしていただき、評価理由について簡記の上ご提出という形でお願ひをさせていただきます。

一番下、「保留」という項目もございますが、こちらはどうしても判断がつかないという趣旨でございます。極めて例外的なものと考えております。また、基本的には想定されないケースではございますが、どうしてももう少し考えたいという場合にも「保留」をご選択いただき、一両日中に担当までお電話等でご回答いただくということも可能となっております。そして、いずれの場合も、その趣旨について分かるように評価理由欄に記載をお願ひをいたします。

続きまして、資料4、東京都情報公開条例の抜粋となっております。こちら、先ほどご説明いたしました非公開とできる場合に関する規定の部分等が掲載されているものでございます。

それでは、当委員会会長の選任に移りたいと思います。当委員会運営要綱の規定により、会長は委員の互選となっております。どなたか会長への立候補またはご推薦ということでいた

けますでしょうか。

○藤川委員 よろしいでしょうか。

○都民安全推進課長 藤川様、どうぞ。

○藤川委員 藤川でございます。私のほうは、一番長くこの委員として携わらせていただいているかと思っておりますので、僭越ですけれども、私のほうから推挙させていただけたらと思っております。坂元前会長のご後任というふうにご伺っております玉田先生のほうに会長として推挙させていただけたらというふうにご存じます。皆さま、いかがでしょうか。

(拍手)

○都民安全推進課長 ただ今、皆さまのご賛同をいただきましたので、玉田委員、ご就任お願いできますでしょうか。

○玉田会長 はい。僭越ではございますが、務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○都民安全推進課長 ありがとうございます。それでは、玉田会長には、この後の議事進行を引き継ぎさせていただきたいと思っております。恐れ入りますが会長席のほうにご移動をお願いいたします。

○玉田会長 改めまして、江戸川大学で教鞭をとっております玉田と申します。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

次は、会長代理の指名をさせていただきたいと思っております。

一番お長くこちらに携わっていただいております藤川委員にぜひお願いしたいと思っておりますが、皆さま、よろしいでしょうか。

(拍手)

○藤川委員 ありがとうございます。微力ながら務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○玉田会長 じゃ、こちらのほうにお願いいたします。

○藤川委員 はい。

○玉田会長 では、よろしくお願ひいたします。

次に、会議冒頭で事務局側から説明がありましたように、会議の公開、非公開について皆さまのご意見を伺いたいと思っております。

事業者によるプレゼンテーションなどは、東京都の情報公開条例第7条第3号に規定する事

業活動情報に該当するという事ですので非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○玉田会長 それでは、委員の皆さまの協議の結果、事業者のプレゼンテーションを含めた推奨検討部分について非公開とすることを決定いたします。

【申請された機能の検討】(非公開)

- ・事務局より申請者名及び申請された機能名等について紹介した。
- ・申請者により申請内容の詳細について説明された。
- ・委員による検討が行われ、意見が表明された。

それでは、以上で本日の検討事項は終了となります。

何か事務局から今後のご連絡についてございましたらお願いいたします。

○都民安全推進課長 1点だけ申し上げます。本日プレゼンを実施しましたアプリケーションにつきましては、委員の皆さまのご検討の結果を踏まえて推奨の可否について決定をしております。申請要綱上は、知事は検討委員会の意見を聞いた上で、推奨基準に適合していると認める場合には、これを推奨するものとなっております。最終的にはこちらのほうでの決定という形になります。

推奨の可否につきまして、本来であれば、皆さまにまたお集まりいただきまして、ご報告という形を取ったほうがいいのだらうと思うのですが、なかなかもう一度お集まりいただくというのも現実的でないことから、皆さまにメール等々でお知らせするというふうに、これまでもそういう慣行とさせていただいておりますところ、今回もそのようにさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。なるべく丁寧にご説明をさせていただきたいと思っております。推奨の可否の通知と、あと、プレス発表のタイミングでご連絡という形にさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○玉田会長 今のご提案で、メールで、皆さん、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○玉田会長 メールでということで、異議なしということでございますので、よろしくお願いたします。

それでは推奨の可否については事務局からメールで通知をいただくということになります

た。

以上をもちまして第13回東京都推奨携帯電話端末検討委員会を終了いたします。つたない進行で申し訳ございませんでした。本日はどうもありがとうございました。

○一同 ありがとうございました。

○玉田会長 では、事務局にお返しいたします。

○都民安全推進課長 玉田会長、ありがとうございました。特に追加のご連絡等々ございません。

本日は誠にありがとうございました。

午前11時44分閉会